



消費生活サポーターだより

No. 42
令和3年1月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。寒い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しました。下記の「知っておきたい参考情報」や送付資料をご覧ください、ご近所や職場などで関係する方々に対して、ぜひお伝えいただきたく思います、よろしくお願いいたします。

知っておきたい参考情報



しあわせ信州

ワクチン接種をかたる不審電話にご注意ください！

相談事例1：今月中旬、製薬会社を名乗る者から携帯電話に「今、事前申し込みがあれば、1 月中に先行してワクチンを打つことができる。某社と直接連携している。」という電話が入った。どこにお金を振り込めばよいか。

相談事例2：「ワクチンが接種できる。後日返金されるので 10 万円を振り込むように」と電話があった。

- ✓ 市町村等が、ワクチン接種のために金銭や個人情報を電話で求めることはありません。
- ✓ 困ったときは一人で悩まず、近くの消費生活センターにご相談ください。

参考：消費者庁

お店などでのコミュニケーションのポイント

自立した消費者として、意見がきちんと相手に伝わるように、次の 3 つのポイントを参考にしてみてください。

ポイント1：ひと呼吸、置こう！（怒りに任せた発言は逆効果。ひと呼吸おいて冷静に。

従業員も同じ「人」として、お互いに尊重し合うことが大切です。）

ポイント2：言いたいこと、要求したいことを「明確に」、そして「理由」を丁寧に伝えましょう！

（返品したいのか、解約したいのか、またその理由を明確に、丁寧に伝えることが重要です。）

ポイント3：事業者の説明も聞きましょう！

（上手なコミュニケーションが解決への糸口に。一方的な主張するだけでなく、事業者の説明も聞きましょう。）



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

コロナ禍のもと、従業員、事業者の方々も頑張っています。意見の伝え方には留意しましょう。

消費者庁サイト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice/efforts_005.html#cov01_01

活動のご紹介（こんな活動が行われています！）

サポーターの皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、出前講座のような形での啓発は難しいと思いますが、家族や職場など、身近な方に是非周知が必要な事例を広めていただき、消費者被害防止にご協力ください。

来月のえんプロジェクト主催のエシカルマルシェは下記のとおりです。

2月6日（土）、20日（土）：えんてらす（塩尻市北部交流センター）

2月21日（日）：えんぱーく（塩尻市市民交流センター）

詳細は、えんプロジェクト（塩・縁・円）までお問い合わせください。

長野県版エシカル消費

「人・社会、環境、地域に配慮した思いやりのある消費」に「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。

今回は、地域と環境について考えてみたいと思います。コロナ禍で、「おうち時間」を楽しく過ごしていらっしゃる方も多いと思います。「おうち時間」にエシカル消費をしてみませんか。

現在クッキングサイトや県のウェブサイトで、食品ロスをなくすためのレシピ、信州の食材を使った健康に配慮したレシピ、そして地域（地産地消）に配慮したレシピを見つけることができます。ぜひ、チャレンジしてみてください！

<https://cookpad.com/kitchen/10421939> （消費者庁の公式キッチン）

<https://cookpad.com/kitchen/9907870> （長野県のキッチン）

<https://www.oishii-shinshu.net/recipe> （おいしい信州ふーどレシピ）

送付資料（啓発資料から）

独立行政法人国民生活センター（詳細は別紙参照）

「見守り新鮮情報 第383号 発電機や炭での一酸化炭素中毒に注意」

「見守り新鮮情報 第384号 販売サイトで契約内容をよく確認！ 定期購入トラブル」

「子どもサポート情報 第166号 契約内容をよく確認！ 定期購入トラブルに注意」

長野県発行資料

メールマガジン 1月号

長野県 くらし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-235-7286 FAX：026-235-7374

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課



長野県消費者生活センター
もシカっち